

青少年



環境を楽しく学ぶ こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は、子どもたちが環境について自由に活動するクラブです。高校生以下が二人以上と大人のサポーターが一人居れば、いつでも登録できます。登録料は無料。登録すると、全国事務局からニュースや手帳、環境にかかわる楽しい資料などが送られてきます。

また、本市独自の取り組みとして、自宅や近所の公園などでツバメやセミ、サクラの調査などを実施する「みぢかな季節かんじ隊」に参加することもできます。活動内容は次の二つです。

エコジカルとれーにんぐ
全クラブ共通で一年間に五つの課題が用意されています。「家の中の木を調べよう」「木に集まる虫たちを調べよう」「旬の食べものを調べよう」などのテーマで、すべての課題に取り組むと、「アースレン

ジャー認定証」がもらえます。**エコジカルあくしょん**
生き物の観察やケナフ栽培・紙作り、環境保全など各クラブが自由に行う活動です。
… 問い合わせは環境課 890-6292へ。

赤城山で体験 春の親子山菜採り

親子で春の赤城山を散策しながら山菜採りをしませんか。採った山菜は天ぷらにして試食します。

日時 5月6日 午後1時30分～7日 午後1時～(泊二日) 会場 赤城少年自然の家とその周辺 対象 小中学生と保護者、先着六十人 参加費 一般二千六百元、中学生以下二千七十円 申し込み 4月3日 から同家 287-8227へ

公園



ばら園まつり ステージ発表募集

五月二十日 から六月四日まで、敷島公園ばら園では

ら園まつり」を開催。そのオープニングイベントに、ステージで合唱やダンスなどを発表する団体を募集します。バラの咲き誇る園内で日ごころの練習成果を披露しませんか。ぜひご応募ください。

日時 5月20日・21日、午前10時～午後3時(発表時間は一団体三十分以内) 申し込み 4月17日 (必着) までに八ガキで。団体名・代表者名・代表者連絡先(住所・電話番号)・発表内容・希望日を明記し、市役所公園緑地課内「ばら園まつり実行委員会事務局」 890-6843へ

壁などに飾る 寄せ植え教室

壁面や空間を彩る寄せ植え「ハンギングバスケット」を作りませんか。

日時 4月22日 午前10時～正午 会場 敷島公園ばら園 対象 一般、先着二十人 参加費 二千五百円 用意する物 エプロン、園芸用はさみ 申し込み 4月8日～18日、午前10時～午後5時に参加費を添えて同園へ 232-2891へ直接

相談



法律相談 火曜 4月20日、午後1時～4時、は市役所市民相談室 は大胡支所。弁護士との相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 890-6100へ。先着各六人

公証相談 4月10日・24日、午後1時～4時、市役所

市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

行政相談 4月11日 午前9時～正午、かすかわ老人福祉センター。行政に対する苦情・要望・相談 4月13日 午後1時～3時、社会福祉協議会大胡支所 4月18日 午後1時～3時、宮城支所 4月19日 午後1時～4時、市役所市民相談室

税務相談 4月17日 午後1時～4時、市役所市民相談室

高齢者施策協議会委員 を募集

本市では、高齢者に関する施策やサービスが適正で円滑に実施されるよう、また市民の皆さんの意見を施策に生かしながら、総合的に推進するため、市民参加の組織としての高齢者施策推進協議会を設置しています。

今回、十五人の委員のうち、公募委員(四人以内)を募集します。
募集人員 四人以内(選考) 応募資格 次のすべてを満たす二十歳以上。 高齢者

保健福祉の推進に興味・意欲がある 年三、四回の会議に出席できる 本市のほかの付属機関などの委員になつていない 任期 六月一日 から三年 申し込み 4月24日 までに応募の動機や高齢者施策について日ごろ感じていることを八百字以内にとり、住所・氏名・性別・生年月日・職業・電話番号を明記し、市役所介護高齢福祉課(890-6152)へ郵送または直接

室。相続税や贈与税などの相談

行政書士相談 5月1日 午後1時～4時、市役所市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談
登記相談 4月14日 午後1時～4時、市役所市民相談室。相続・不動産登記や土地境界問題などの相談
人権相談 4月21日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

市民相談 月曜 金曜の執務時間内、市役所市民相談室(890-6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

こころの相談 4月20日 午後1時30分～3時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心神の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 219-2005へ

精神保健福祉相談 4月13日・27日、午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231-7721へ

幼児相談 月曜 金曜、午前9時～午後5時、幼児教育センター。子育てや、幼児に関する心配事の電話・面接相

税



期限を守って 計画的な納税を

市税は、税の種類ごとにそれぞれ納期(納める月)が定められています。本年度の納期は右表のとおり。納期までに納めましょう。

なお、納める場所は、市内に本支店のある金融機関および市役所収納課・各支所・各出張所窓口。また、忙しい人は口座振替をご利用ください。



納期を守りましょう

窓口まで出向く必要がなく大変便利です。金融機関または郵便局で手続きしてください。問い合わせは収納課 890-6226へ。

4月の納税
固定資産税・都市計画税第一期 5月1日 まで



談。面接は予約を同センター 210-1234へ

電話労働相談 4月19日 5月8日、午後1時30分～4時。の相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん

251-2851 は同・蜂巣史良さん 252-1333 5. 賃金・解雇などの相談。問い合わせは商工振興課 890-6617

高齢者電話相談 237-5110 月曜 金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

教育・青少年相談 230-9090 月曜 土曜、午前9時～午後7時(土曜は午後5時まで)、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢(学年)・面接希望日時・電話番号(電話連絡の希望者)・来所人数を明記し soudan@staff.

母子家庭相談 月曜 金曜 午前9時～午後4時、市役所児童家庭課 223-4148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

家庭児童相談 223-4148 月曜 金曜、午前9時～午後4時、市役所児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

女性相談 月曜 金曜、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目) 231-1082。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四力国語で面接相談

外国人諮詢服務処
時間 毎週一 下午一点到五地点 市役所二層「外国人諮詢服務処」内 新設語種 英語 中国語 漢語 葡葡牙及西班牙語 (四種外語) 諮詢費用 免費

人権標語
考えよう そして守ろう みんなの人権
鎌倉中 三年 瀬川 晶子